

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年 8 月 4 日

【会社名】

新光商事株式会社

【英訳名】

Shinko Shoji Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 小川 達哉

【本店の所在の場所】

東京都品川区大崎一丁目 2 番 2 号

【電話番号】

(0 3) 6 3 6 1 - 8 1 1 1

【事務連絡者氏名】

管理部門統括 常務取締役 一色 修志

【最寄りの連絡場所】

東京都品川区大崎一丁目 2 番 2 号

アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階

【電話番号】

(0 3) 6 3 6 1 - 8 1 1 1

【事務連絡者氏名】

管理部門統括 常務取締役 一色 修志

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

加賀電子株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が、2026年5月18日から2026年8月3日までを買付け等の期間として行った当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により、当社の親会社及び主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

1．親会社の異動

- (1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
(新たに親会社となるもの)

名称	加賀電子株式会社
住所	東京都千代田区神田松永町20番地
代表者の氏名	代表取締役 社長執行役員 門 良一
資本金の額	12,133百万円
事業の内容	電子部品事業、情報機器事業、ソフトウェア事業、その他事業

- (2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	5,150個	1.74%
異動後	214,530個	72.45%

(注) 「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が2026年6月29日に提出した第73期有価証券報告書(以下「当社有価証券報告書」といいます。)に記載された2026年3月31日現在の当社の発行済株式総数(31,010,566株)から、当社有価証券報告書に記載された当社が同日現在所有する自己株式数(1,397,967株。なお、当該自己株式数には、当社の「従業員株式給付信託(J-E S O P)」及び「役員株式給付信託(B B T)」の信託財産として受託者である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(1,062,700株)を含めておりません。)を控除した株式数(29,612,599株)に係る議決権の数(296,125個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、「総株主等の議決権に対する割合」の計算について同じです。

- (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、2026年8月4日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、応募された当社株式の総数が20,938,007株となり、買付予定数の下限(15,988,500株)以上となったことから、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年8月10日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなります。

異動の年月日(予定)

2026年8月10日(本公開買付けの決済の開始日)

２．主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

(新たに主要株主となるもの)

加賀電子株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	5,150個	1.74%
異動後	214,530個	72.45%

(3) 当該異動の年月日(予定)

2026年 8 月10日(本公開買付けの決済の開始日)

(4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 9,501百万円

発行済株式総数 普通株式 31,010,566株

以上